

令和元年5月10日

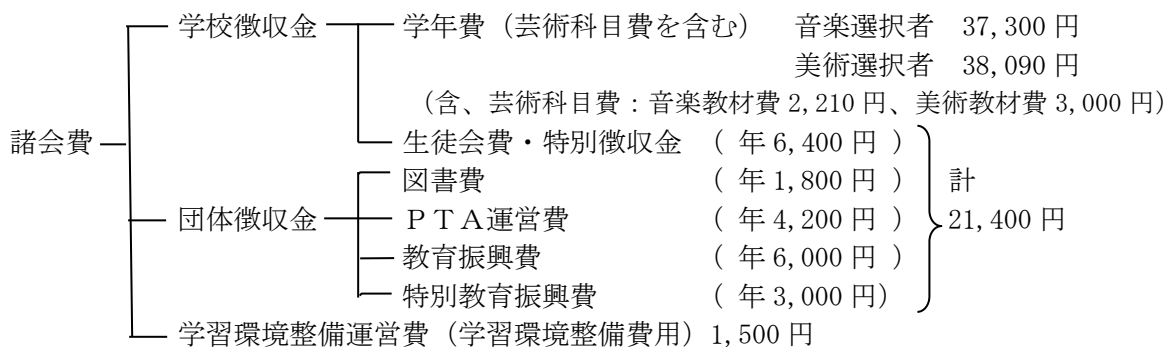
1年生保護者の皆様へ

神奈川県立鶴見高等学校
校長 戸井田 洋
PTA会長 後藤 浩
学校徴収金運営委員会
会長 後藤 浩

令和元(2019)年度第1学年諸会費についてのお知らせ

1 諸会費について

「諸会費」とは教育活動費の一部として生徒・保護者に負担していただく費用です。内訳は学年費（芸術科目費を含む）、生徒会費、図書費、PTA運営費、教育振興費、特別教育振興費及び学習環境整備運営費となります。



2 諸会費の徴収方法と時期について

令和元(2019)年度分として、**6月3日(月)に本校へお届けの口座から一括して引き落とします。**
また、これに係る口座振替手数料(86円)は上記1の諸会費に併せて徴収させていただきます。

・PTA運営費及び学習環境整備運営費については、兄弟姉妹が在校する場合は生徒一人のみから徴収します。その場合の徴収方法は、上の学年の生徒から徴収、また、同学年に在籍する場合はクラス番号の若い生徒から徴収します。

(円)

	学年費	生徒会費・特別徴収金	図書費	PTA運営費	教育振興費	特別教育振興費	学習環境整備運営費	口座振替手数料	引落合計金額
音楽選択者	37,300	6,400	1,800	4,200	6,000	3,000	1,500	86	60,286
美術選択者	38,090								61,076

問合せ先
担当 私費会計担当 森
電話 045 (581) 4679